

日米間のインター・オペラビリティー向上センターに関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二年十二月十日

斎藤

正

敏

参議院議長 土屋 義彦 殿

日米間のインターオペラビリティ向上ヤンターに關する質問主意書

米国防総省が九〇年四月に発表した「アジア・太平洋の戦略的枠組み——11世紀迎む」の一四頁において、「日本は、日米両国軍隊のインターオペラビリティ向上のため、選出された統制センター（複数）における米国のスペースを増大する」と同意したこと（the Japanese have agreed to provide the U.S. increased space in selected control centers to increase interoperability of the two nations' forces.）である。以上の件は、質問主意書。

1 複数ある「選出された統制センター」（selected control centers）だが、具体的に何を指すのか、それぞれ明かにされたい。

11 日本が同意したのは、何時、かかる場所におこなが。それぞれの統制センターは個別に同意を取り交わしたのであれば、それぞれについて明かにされたい。

四

三 同意を取り交わした日米それぞれの担当部署及び担当者を明らかにされたい。

右質問する。